

GIGA スクール構想の着実な実施に向けた継続的支援

- 誰一人取り残さず、全ての児童生徒の可能性を最大限に引き出す学びを実現する
- 教育における ICT の効果的な活用について、市町に対し広域的な支援を行う

【提案・要望先】 文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) GIGA スクール構想に係る継続的かつ十分な財政支援

- 学習者用端末の更新期において、国による十分な財政措置を行うこと
- GIGA スクール運営支援センターに係る財政措置の継続および充実を図ること

(2) 1人1台端末を活用した学びの充実にに向けた支援

- デジタル教科書を無償で使用できるようにするための財政措置を行うこと
- デジタル教材や関連するソフトウェア、通信費について、更なる財政措置を行うこと

2. 提案・要望の理由

(1) GIGA スクール構想に係る継続的かつ十分な財政支援

- 各学校においてデジタルを活用し、誰一人取り残さない教育を推進するためには、1人1台端末環境の維持が不可欠。
- 市町の財政力のみでは、端末の更新に対応することが困難であることから、導入時と同様、国による財政支援が不可欠。
- GIGA スクール運営支援センターに係る運営経費の補助について、令和6年度まで国の補助事業が予定されているが、その後も支援体制の維持が必要。
- 支援センターに係る国庫補助については、対象の学校1校につき、補助上限額が設定されているが、更なる機能充実のためには、上限額の引き上げが必要。

(2) 1人1台端末を活用した学びの充実にに向けた支援

- 1人1台端末を更に効果的に活用し、学びの質を向上できるよう、デジタル教科書やデジタル教材等を導入するための財政支援が必要。
- 活用の幅を広げるため、通信費等のランニングコストについても更なる財政支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

条例および推進計画の策定

- 滋賀県では、議員提案により令和3年度に「滋賀県生きる力を育むための学校教育の情報化の推進に関する条例」を策定し令和4年4月1日より施行。
- 条例に基づき、滋賀県教育委員会では、令和4年度に滋賀県独自の学校教育の情報化推進に向けた計画（滋賀県学校教育情報化推進計画）を策定。3年間の期間で、以下の基本方針のもと、目標達成に向け、ICTを活用した教育の推進に全県的に取り組んでいく。

○基本方針

目的	次代の社会を担う児童生徒の生きる力を育む学びの実現
施策の柱 および 施策の目標	I.〔児童生徒〕 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成 ICTの活用により、児童生徒の情報活用能力等の資質・能力を高める
	II.〔教職員〕 教職員のICT活用指導力の向上 教職員のICT活用指導力の向上や意識改革、技術的支援により指導体制の強化を図る
	III.〔環境〕 ICTを活用するための環境の整備 端末やネットワーク環境等の学校ICT環境の整備を一層推進する
	IV.〔体制・校務〕 ICT推進体制の整備と人材の確保 ICTを活用した校務の効率化や働き方改革を推進する

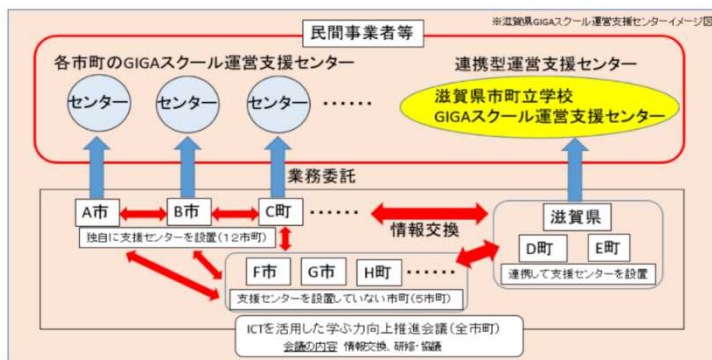
○数値目標（目標は令和7年度末の目標値）

項目	現状	目標
前年度にICT機器を活用した授業を1クラス当たりほぼ毎日行った割合（全国学力・学習状況調査）	小 67.6% (R4) 中 65.7% (R4) 高 未調査 特 未調査	小 100.0% 中 100.0% 高 100.0% 特 100.0%
授業にICTを活用して指導できる教員の割合【「できる」や「やである」の割合】（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）	小 74.4% (R3) 中 69.5% (R3) 高 65.4% (R3) 特 58.9% (R3)	小 90.0% 中 90.0% 高 90.0% 特 80.0%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合【「できる」や「やである」の割合】（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）	小 88.3% (R3) 中 82.8% (R3) 高 82.5% (R3) 特 67.9% (R3)	小 95.0% 中 95.0% 高 95.0% 特 90.0%

(1) GIGA スクール構想に係る継続的かつ十分な財政支援

GIGA スクール運営支援センターの設置

- 県内の GIGA スクール運営支援センター設置状況（県内 19 市町の状況）
 - ・市町が単独で支援センターを設置 12 市町
 - ・県と連携して支援センターを設置 2 町
 - ICT を活用した学ぶ力向上推進会議（対象：市町教育委員会の担当者）
 - ・全 19 市町参加の連携会議を定期的で開催（令和4年度は3回）
- ⇒ 研修や情報共有を通して知見を深めるとともに、連携型支援センターの機能拡充、連携範囲の拡大を目指す。



(2) 1人1台端末を活用した学びの充実に向けた支援

デジタルドリル教材の活用

- 県内ほぼ全ての市町立小中学校で、デジタルドリル教材を活用。
- 児童生徒1人につき、年額1千円～2千円程度の使用料が必要で、その経費は、市町または家庭が負担している。

担当：教育委員会事務局幼小中教育課学ぶ力向上係 TEL：077-528-4662